

インターフェイス Interface

VOL.

7

2005.9

CONTENTS

- 〈コラボレーション〉社会連携体験記
- 〈コーディネーション〉知的財産マネージャーの紹介
- 〈知財セミナー〉共同研究契約における実施料支払い規定に関するセミナー
- 〈イベント〉新潟県東地域「研究・技術交流会」開催のご案内など
- 〈インフォメーション〉「ビジネスアイデアコンテスト」
「第3回明治大学産学連携シンポジウム」開催のご案内など
- 〈トピックス〉「秋葉原サテライトキャンパス」オープンについて



明治大学社会連携促進知財本部

明治大学の産学連携活動と 秋葉原サテライトキャンパス

1. 大学教員の社会貢献と教育・研究活動との関係

大学の役割が、教育と研究にあることは論を待ちません。大学は、人材育成と研究開発の両面からこれまで社会に貢献をして来たはずですが、最近、産業界を中心に、激動している現代社会が望んでいる人材を大学は本当に育成しているのか、大学の研究開発は産業育成や地域活性化に真に貢献しているのか、という観点から強い要望が寄せられるようになってきました。大学が社会の一翼を担っているからには、当然の要求でしょう。社会貢献が大学の第三の使命と位置づけられる由縁です。一方、大学には基礎的研究を通じて多くの知財が蓄積されているにも係わらず、これまで企業と連携をしてきた教員は限られていました。大学の研究開発は教育に資することが主の目的であることから、長期的、原理的な研究に専念するものが多く、ビジネス化には興味を持たないだけでなく、そのノウハウもないし、能力と経験に欠けている教員が多いのは事実です。この点から、大学と企業との間に入って、大学の知財をビジネスに繋げる支援を主な目的とする学内TLO知的資産センター、さらには社会連携促進知財本部が本学に設置されて、産学連携の拠点として積極的に活動を開始していることは、極めて高く評価されます。また、教育に重点が置かれている私学にとって、高額の研究費を学費から賄うことは出来ません。基本的な研究費以外は、本人の努力で外部資金として獲得すべきことは、ある意味では当然でしょう。本学の研究成果の社会への還元を図る知財本部は、これからの本学の産学連携の拠点であり、社会貢献の中心となり、本学を活性化させる源になることは間違いありません。ただし、大学には、社会や企業と直結できるような研究をしている者ばかりではありません。教育や基礎的な研究が中心の教員にとっても、産学連携はメリットがあり、支援したくなるようなインセンティブを与える仕組みを組み込む必要があります。この時、教員の教育、研究、および社会貢献に対する評価を積極的に行い、頑張っているものが、報われる仕組みも組み込むことを忘れてはなりません。



理工学部長
知財本部運営委員
向殿 政男

2. 秋葉原サテライトキャンパス開設について

産学連携が強く望まれるこの時期、世界のIT技術の情報発信基地を目指し、わが国のIT関連の産学連携の拠点と位置づけて、つくばエクスプレスの開通を伴って秋葉原が再開されることになりました。その中心拠点が秋葉原クロスフィールドであり、本学も理事会の支援を受けて「明治大学秋葉原サテライトキャンパス（以下「秋葉原SC」）」を開設します。IT関連の技術については、本学では特に理工学部が主として担っていますが、情報に関連した研究・教育は、情報コミュニケーション学部を待つまでもなく、多くの学部で活発に行われています。本学の総合大学の良さを生かし、理工系と社会・人文系の学部が連携をして文理融合型として手を組む絶好のチャンスであり、IT関連はその格好のテーマです。生田キャンパスの理工系学部と駿河台・和泉キャンパスの各学部が連携をして、サテライトキャンパスとして秋葉原を生かすことは、誠に時機を得た試みであり、本学の今後の発展方向を占う絶好のチャンスです。秋葉原SCは当面、文理融合型、領域横断型の「IT関連の産学連携拠点、及び先端的な大学院設置を目指した教育・研究のサテライト拠点」と位置づけ、2005年10月に動き出す予定です。出発までは、学長室主導で企画・立案されてきましたが、今後は知財本部と知的資産センターが、理工学部及び学長室と一致協力して秋葉原SCの運営を主導することになっています。

開設に向けて携わってきた一人として、また共同研究等で利用する一人として、秋葉原SCには大きな希望と強い期待を持っています。是非、秋葉原SCの発展に関して文・理を問わず教職員各位のご協力をお願いする次第です。

戸田工業株式会社は、1823年（文政6年）に遡る創業180年以上の伝統と、会社設立72年の実績を有する酸化鉄粉末の総合メーカーです。



戸田工業（株）本社
広島県大竹市

戸田工業株式会社
取締役社長

戸田 俊行



1975年 3月 東海大学工学部卒業
1975年10月 戸田工業株式会社 入社
東京営業所勤務
1983年 6月 同 常勤監査役
1985年 6月 同 取締役 創造本部副本部長
1990年 4月 同 取締役 創造本部部長
1993年10月 同 常務取締役
1995年 6月 同 取締役社長

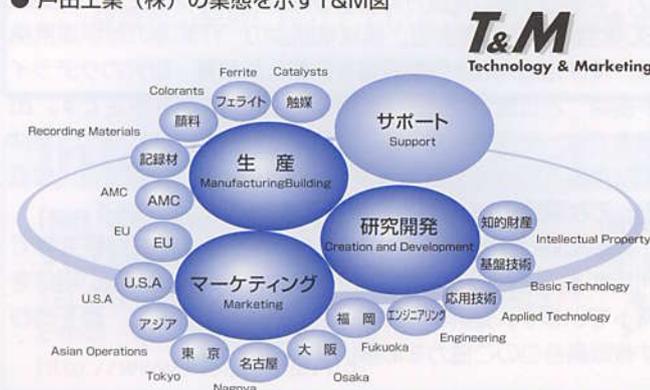
酸化鉄粉は古くて新しい工業材料

酸化鉄とは、有史以前から用いられた着色顔料であり、南フランスのラスコー洞窟等の洞窟画に見られるように古代文化を今日に伝え、近代では陶工柿右衛門の白い磁器の肌を柿色に染めた赤絵皿はヨーロッパにジャポニズムの思潮を興しました。この当時、酸化鉄粉はベンガラと呼ばれていましたが、現代では着色顔料のみならず酸化鉄の潜在機能の開発によりベンガラは進化し、大きな変貌を遂げました。即ち、ベンガラは、電磁気材料として不可欠のフェライト材料へ、オーディオやビデオテープ及び磁気カードや磁気切符などの磁気記録メディア材料へ、そしてプリンターやコピー用の磁気トナー材料へと進化し、近未来には、バイオ分野で必須のナノ磁性粒子として期待されている等、古くて新しい工業材料です。

戸田工業は産学連携のパイオニア

戸田工業の事業形態も、この間に、時代を先取りした経営思考と旺盛なチャレンジ精神により大きく発展しました。その基礎は、既に1953年、戸田工業の故戸田英夫社長と京都大学理学部化学教室金相学研究室の故高田利夫京大名誉教授との出会いにより始まった産学連携の取り組みにありました。1960年から70年代の世相からすればこの取り組みには大変困難な時期でしたが、学問と産業のインターフェイスに立ち、両者の信頼関係は相補的に維持発展しながら困難な問題を解決して成果を挙げました。戸田工業は、このように産学連携のパイオニアであり、その後の経営に継承され、今日では全社員の25%を研究開発の技術者で構成する技術立社として、創造的な研究開発が産み出す独創的な技術と製品を以って社会に貢献しています。

● 戸田工業（株）の業態を示すT&M図



成功へのS字を目指して

基礎研究から工業化に至るまでの変遷は、下から駆け上がるS字で示すことが出来ます。即ち、基礎研究の期間はS字の下辺であり、この下辺で得た成果を工業化するには、生産技術及び市場情報などによる企業経営の判断により経営資源を投入し、この下辺から上辺に向かう急峻な坂道を昇り詰めて上辺に到達できた時が、工業化が成功した時であるといえます。

産学連携における大学と企業の役割がこのS字に示されています。下辺の長さは基礎研究期間の長さを示し、長過ぎると立ち上がる時期を失い、立ち上げが性急だと経営資源の投入が不十分なためエネルギー不足で失速することになります。これを回避し、成功へのS字を目指すためには産学連携において役割分担を明確にしたチームプレーが必要となります。

フェライトが取り持つ明治大学とのご縁

明治大学と戸田工業とはフェライト材料で深いご縁があり、古くは川口寅之輔先生から最近では電気電子工学科山元洋教授へと永年に亘るご指導を賜っており感謝に堪えません。

2001年、山元洋教授から「Co-Ni系スピネルフェライト微粒子で異常に高い保磁力を示す粒子を発見した」とのご教授を受けました。それは未だ聞いたことも無い程の高特性の磁性粒子でした。この磁性ナノ粒子は、磁気特性から見てデジタル用の超高密度磁気記録メディア材料（データストレージテープ用微粒子）としての可能性があるかと確信できたので、早速、山元先生のご指導の下、明治大学知的資産センター事務室のお世話で経済産業省のマッチングファンドに応募しました。幸いにして採用され共同研究に着手し、多くの成果を挙げる事ができました。

今後の取り組み

今年3月にこのファンドが終了したので、今年からは、S字の下辺から立ち上がる事業開発への急峻な坂道を駆け登っており、量産化技術及び実用特性の改良とマーケティング活動を充実させ、事業化を達成させる決意であり、引き続きのご支援をお願いしたいと考えております。

これを達成した暁には、フェライト磁性材料に関する新たな産学連携テーマに挑戦したいと希望しています。

地域産業振興への貢献に向けて



社会連携促進知財本部
知的財産マネージャー 柴田 嘉郎

明治大学工学部卒業
神奈川県商工部参事
神奈川県工業試験所 所長
神奈川県産業技術総合研究所 所長
(財)神奈川高度技術支援財団 理事長
等を歴任

私の歩んできた道

私は本学工学部を卒業後、神奈川県庁に入庁し、1996年の退職までの36年間は、一貫して県内工業の技術支援、産業政策の仕事に携わってきました。在職最後の10年間は、産業界を取巻く環境が大きく変わり、産業構造の転換を強く迫られていました。県は、21世紀の創造型の産業社会への構造転換を支援するため、県試験研究機関を再編整備し、新しい時代に相応しい試験研究機関に改組、建設を進めました。これに伴い試験研究機関の整備計画、県産業技術総合研究所の建設に関わって参りました。この頃、私は産業の空洞化を阻止するため新産業分野の成長を促し、中小企業の国際競争力を維持するために、その原動力となる技術シーズが不足していることを強く感じていました。その後1996年から6年間に在籍した(財)神奈川高度技術支援財団(KTF)では、当初は国や県が所有する未利用特許や海外の大学等の技術シーズを掘り起し産業界への技術移転を進めてきました。更に1998年「大学等技術移転促進法」が施行され、日本の大学にもTLOが設置されるなど、産学連携を推進する環境が整ったことから2000年に文部科学省の地域研究開発促進拠点事業の地域拠点の指定を受け、県内の理工医系13大学の技術シーズ探索、育成試験などを実施し、大学の研究成果の産業界での活用促進に取り組んで参りました。また、2001年から4年間は、(財)神奈川中小企業センター技術担当マネージャーとして中小企業のビジネスプランの可能性評価などの仕事に従事してきました。こうした活動を続ける中で本学からお誘いを受け2003年12月、母校である本学の知財本部知財マネージャーとして仕事をさせて頂くこととなりました。

地域社会の産学連携への期待

本学農学部・理工学部が立地する周辺地域は、「ものづくり産業」の集積地で、日本経済の牽引車としての役割を果

たしてきました。しかし、近年は産業の空洞化が進み地域経済に深刻な影を落としています。このため産業界はもとより産業振興に当たっている行政、支援機関・団体が挙って産学連携に取り組んでおり、期待は大きいものがあります。

本年度の神奈川県は、「神奈川R&Dネットワーク構想」を推進しています。産学公のネットワークを構築し、技術データベース・技術移転・共同研究コーディネイト・新産業創出拠点形成事業などを通じて、競争力のある創造型の産業社会の実現を目指しています。

川崎市は「かわさき産業振興プラン」10カ年計画を策定し、この中で、①ものづくり産業の高度化・複合化、②科学技術を活かした研究開発基盤の強化、③臨海部の産業再生で「産学公ネットワーク」の構築を掲げ、本年度からスタートさせています。

新たな「ものづくり産業」の復権への貢献

明治大学社会連携促進知財本部は、これまで本校と縁のある各地域と連携して「研究・技術交流会」を開催してきました。本年度は新たに生田校舎を中核とする周辺の産業界との連携を積極的に進め、企業・行政・支援団体との地域密着型クラスター形成を目指しています。

第一弾として川崎市工業団体連合会(7工業団体、総会員数：約1200社)と共催で今秋に川崎地区産学交流会を発足させます。7工業団体の代表者、支援機関、本学関係者で構成する交流会と技術別セミナーを開催し、産学交流ネットワークの構築を進めて参ります。こうした交流会を重ねることで、産学間の障壁が徐々に除かれ、ニーズとシーズが共鳴し、やがて互いに貢献し合う地域密着型の連携が実現するものと確信しています。今後この活動の範囲を神奈川県全域に広げることを考えています。これまでの私の経験を生かし、実効ある地域密着型の産学連携の実現を目指し微力ながら努力して参ります。



神奈川県川崎市に生田キャンパスを擁する本学は、同地域と以前から縁が深く、地域産業の育成・振興を目的として開催される「テクノトランスファーinかわさき」を始めとする技術交流会に積極的に参加しています。(写真左：理工学部機械工学科 下田博一教授)



今年度の同イベント(2005年7月)においては「技術シーズ提供セミナー」として、理工学部機械情報工学科 土屋一雄教授(写真中央)と機械工学科 下田博一教授による研究シーズ紹介の講演が行われました。

連載
2回目

共同研究契約における実施料支払い規定

今回は、共同研究契約における実施料支払い規定について解説します。

柴田 義弘

明治大学 社会連携促進知財本部
知的財産マネージャー
元 三菱化学(株)知的財産部 主席次長



一般的には、相手方企業が実施したときに、大学は実施料の支払いを受けられるように規定します。

共同研究が成功した場合、共同研究の相手方企業は自ら事業化し、共同研究の果実である成果の実施利益を享受します。一方大学は通常、自ら事業化することはありませんから、果実についての実施利益を得ることができません。

従って、共同研究契約においては研究成果の帰属及びその運用に関し、その帰属は共有とするが、相手方企業が実施したときは実施料を支払うものとする旨の規定がなされ、上記不均衡を調整する規定がおかれるのが普通です。

この規定は、一般に「不実施補償」規定と呼ばれています。

権利共有の規定のみでは不十分、運用に関する規定が必要です。

これに対し、運用に関する規定を置かず単に研究成果の帰属を共有する旨の規定のみに留めると、大学にとって非常に不利な契約になってしまいます。

というのは、特許法には、特許権が共有に係るときは、**契約で別段の定めをした場合を除き**、他の共有者の同意を得ないで、その持分の多少に係わらずその特許発明の実施を実施することができる旨（73条2項）、さらに各共有者は、他の共有者の同意を得なければ、第三者に実施許諾できない旨（73条3項）規定されています。

すなわち企業は自ら自由に実施でき（別段の定めがなければ大学への実施料支払いは不要）、かつ大学が第三者へライセンスしようとしてもこれを拒否できますが、大学は実際上自ら実施もできず、かといってライセンスも思うようにできず、極めて不利となってしまいます。

最近、企業が、独占しない場合は実施料支払いなしで済ませられるように求め、交渉が難航するケースが増加しています。

企業の知的財産部門実務担当者の集まりである日本知的財産協会から出された考え方（一つの考え方として提案されています）を契機に、最近の契約交渉において企業から、独占実施（第三者にライセンスしないで、自社のみ実施を独占する）なら実施料を支払うが、通常実施（自ら実施もするが、独占はせず、第三者にもライセンス可とする）の場合には、実施料を支払いたくないとの主張が時折なされるようになりました。

この理由として企業からは、通常実施を選んだ場合にも実施料を支払うこととすると、実施料支払いが重荷となって第三者との市場競争力が損なわれてしまう恐れがあるとか、特許法では、共有者はもともと自由に実施できるとされているのに、なぜ実施料を支払わなければならないのか、というようなことが主張されています。

この主張は大学側からみると、色々な問題点があり、契約交渉を徒に長引かせる一因となりつつあります。

すなわち、競争力確保については、第三者へのライセンスの実施料率と共同研究の相手方企業が大学に支払う不実施補償の料率の調整等の手段により、企業が不利にならないようにすれば良いのではないかとこの反論が生じますし、後者についても、特許法において、「別段の定めをした場合を除き」自由に実施できると規定されているのであって、大学と企業のように立場が大きく相違する者の間の共同研究の場合、実施料を支払う等の「別段の定め」をおくことは必要であると思われるからです（なお、企業間共同研究例えば原料メーカーとそのユーザーとの共同研究においては、運用と利益配分について協議し調整し、「別段の定め」をおくことは、ごく一般的に行われていることです）。

本学は、通常実施の際にも実施料支払いを求めることを原則としています。

本学の共同研究契約の雛形では、次のようにされています。

- ①研究成果である知的財産権の帰属は共有とする。
- ②知的財産権を（共同研究の相手方である）企業が実施するときは、本学との協議により定める実施料を支払う。
- ③第三者へライセンスする場合には、大学・企業両者同意の上行う。条件についても両者協議する。

すなわち、企業には、実施するときの実施料支払いの義務が課せられていますが、第三者へのライセンスを拒否して独占実施する選択をなしうるように配慮されています。

また、競争力についても、実施料の協議決定の際に配慮できるようになっております。

もちろん本学は、状況に応じて権利の帰属及びその運用全体につき、上記雛形とは別の取り決めとすることについても、フレキシブルに対応しています。

社会連携促進知財本部は、本学の研究成果を産業界等に広く社会に還元するための様々な行事を行っています。本年10月から12月までの間に知財本部が主催あるいは参加・出展する「産学交流プログラム」についてご案内します。

研究・技術交流会

この交流会は、地場の産業や地元企業等のニーズに適応する本学の研究成果や技術を提供するものです。

1. 新潟県県央地域（第2回）

昨年に続いての開催となる新潟県県央地域では、「企業のイノベーション（技術革新）」、「マーケティング」、「モータの応用」、「環境」の4つをテーマとして、本学教員が自らの研究成果をご紹介します。

★ご参加の申込期限が2005年10月12日までとなっておりますので、お早めにお申込みください★
申込書は、本学ホームページ（社会連携促進知財本部のページ）からダウンロードして頂けます。

日時	2005年10月20日(木) 13:30~18:40
会場	(財)新潟県県央地域地場産業振興センター (三条・燕地域リサーチコア)
参加費	無料(懇親会参加費は3000円)
募集定員	70名

<第1部> 講演&特別対談

- ◆テーマ イノベーションと大学の「知」の活用：
体験的企業生き残り戦略
- ◆講師 堀井 朝運あさの（タカノ株式会社相談役）

<第2部> 分科会

- ①「新たな事業と新たな需要を創出するマーケティング」
—— 競争のない未知の市場空間への道しるべ
講師 井上 崇通たかみち（明治大学商学部教授）
- ②「交流モータの動向とその応用」
講師 三木 一郎（明治大学理工学部教授）
- ③「土壌汚染の早期発見とビジネス展開」
講師 登尾 浩助のぼりお（明治大学農学部助教授）
- ④「明治大学の一押し技術シーズ紹介コーナー」

交流会

2. 岡山県倉敷市（第1回）

初開催となる岡山県倉敷市においても、地元企業等のニーズに適応する本学の研究成果や技術を提供します。

日時	2005年11月4日(金)
会場	倉敷市商工会議所
参加費	無料

<第1部> 基調講演

- ◆テーマ 地域活性化と地域ブランドの確立（仮題）
 - ◆講師 大友 純（商学部教授）
- その他詳細は、追ってご案内します。

2005年度後期の主催及び参加セミナー紹介

開催日	産官学連携イベント&プログラム	会場	主催
9月27日(火)~ 29日(木)	イノベーション・ジャパン2005	東京国際フォーラム	JST※、NEDO※
10月4日(火)~ 8日(土)	シーテック ジャパン 2005	千葉県幕張メッセ	(社)電子情報技術産業協会JEITA他
10月18日(火)	「明治大学・川崎市産学交流会 (仮称)」発足意見交換会	明治大学生田校舎	明治大学、川崎市工業団体連合会
10月26日(水)~ 28日(金)	特許流通フェア中部2005	名古屋中小企業振興会館	特許庁、中部経済産業局
11月2日(水)	第6回ビジネスフェアfrom Tama	新宿NSビル	(社)TAMA産業活性化協会、 西武ニューリーダーズクラブ21
11月30日(水)~ 12月2日(金)	特許流通フェアin東京	東京国際展示場	特許庁、関東経済産業局
12月5日(月)	第2回関東・関西8私大 産学連携フォーラム	同志社大学今出川キャンパス	明治大学、日本大学、中央大学、 東京電機大学、同志社大学、 立命館大学、関西大学、関西学院大学

※JST：独立行政法人科学技術振興機構 ※NEDO：独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構



このページについての
お問い合わせ先

明治大学社会連携促進知財本部

担当：知的財産マネージャー 常泉つねいずみ TEL. 03-3296-4281

明治大学学生ビジネスアイデアコンテスト2005の開催について

社会連携促進知財本部では、本学の学部学生・大学院生を対象に、斬新でユニークなビジネスアイデアを募集しています。本学の校友組織である連合駿台会（会長：長堀 守弘 評議員議長）の全面的な協力を得て、本学の学生起業家の発掘と育成を目的として、このたび「明治大学学生ビジネスアイデアコンテスト」を実施します。

知財本部は、優秀なアイデアを表彰するとともに、プレゼンテーションを通じて支援者やパートナーを見つける機会を設けます。また、税理士・中小企業診断士・ベンチャー起業経験者等によるビジネスアイデアの事業化に向けての支援も行います。

応募締切	2005年9月30日（金）
応募資格	明治大学に在籍する学部学生・大学院生
賞金	最優秀賞 50万円、優秀賞 10万円、奨励賞 3万円

スケジュール

書類提出期限 9月30日（金）

* 応募書類は、ホームページよりダウンロードすることができます。

http://www.meiji.ac.jp/tlo/business_idea_contest/application.html

書類審査 10月中旬

* 応募書類に基づき、アイデアの審査を行います。

プレゼンテーション審査 11月12日（土）実施

* 書類審査を通過した応募のアイデアについては、公開のプレゼンテーション審査を行います。

表彰 11月26日（土）

* プレゼンテーション審査で入選したアイデアについては、2005年11月26日開催予定の「明治大学産学交流シンポジウム」にて表彰を行います。

Information

11月12日（土）

プレゼンテーション審査と併せて、本学卒業生で若手起業家として活躍されている、

野尻 佳孝氏

（株式会社テイクアンドグヴ・ニーズ
代表取締役社長）

の講演を予定しています。詳細は追ってホームページ、学生掲示などでご案内いたします。



2005年7月29日に実施されたビジネスアイデアコンテストの応募説明会の様子。本学OBの経営支援専門家によりアイデアに対するブラッシュアップ講習が行われた。

第3回 明治大学産学交流シンポジウム「翔く明治大学発ベンチャー」

明治大学は昨年に引き続き、本学出身で産業界の第一線で活躍されている方々をお招きして、「明治大学産学交流シンポジウム」(実行委員長：宗近博邦理事)を下記のとおり開催します。

第3回目となる今回は、「翔く明治大学発ベンチャー」をメインテーマに、本学の研究成果に基づいて起業化した事例の紹介、今年度から実施する「学生ビジネスアイデアコンテスト」の表彰及びプレゼンテーションなどを行います。

日 時	2005年11月26日(土) 13:15～	場 所	明治大学駿河台校舎アカデミーコモン
-----	-----------------------	-----	-------------------

プログラム (予定)

基調講演

- 納谷 廣美 (明治大学学長)
- 山元 洋 (明治大学社会連携促進知財本部長)

第1部 学生ビジネスアイデアコンテスト2005表彰式 受賞者プレゼンテーション

- ◆表彰
- ◆受賞者プレゼンテーション

第2部 明治大学発ベンチャー事例報告

- ◆ベンチャー企業社長トーク

第3部 懇親会

- ◆研究シーズデモンストレーション
「見る・味わう・触る」(展示・実演・試食)

●お問合わせ・連絡先：明治大学総務部庶務課 (TEL 03-3296-4061) ●

社会連携促進知財本部主催 2005年度後期セミナー等のご案内

社会連携促進知財本部では、2005年度後期に以下のセミナー等を予定しています。前期に開催した「知的財産の取り扱いと手続」に加え、「大学発ベンチャー」、「利益相反」等を新たなテーマとして、専門家がわかりやすく解説を行います。研究に携わる多くの方のご参加をお待ちしています。

テ ー マ	開催時期(予定)	場 所	対 象
明治大学における知的財産の取り扱いと手続について	2005年11月	生田校舎	教職員
利益相反についての考え方、利益相反事例を用いた解説	2005年11月	駿河台校舎 生田校舎	教職員
大学発ベンチャーに関する解説 —起業・IPOを目指す人へ—	2005年12月	駿河台校舎	教職員、学生、 大学院生
特許検索方法に関する解説 —検索ソフトを用いた技術調査—	2005年9月以降	駿河台校舎 生田校舎	教職員、 大学院生

なお、知財本部では、2005年度後期から学科・研究室・ゼミナール単位で、市販の特許検索ソフトを用いた特許検索、特許出願戦略立案方法についての説明会を実施します。研究分野、技術分野に対応した特許調査や特許マップ作成を行うことで、よりきめ細かく実践的な技術調査結果を得ることができ、その後の研究にお役立て頂けます。

説明会開催のご希望は、お気軽に知的資産センター (TEL 03-3296-4327) までお寄せください。

秋葉原サテライトキャンパス10月オープン

秋葉原サテライトキャンパスがよいよオープン

「明治大学秋葉原サテライトキャンパス（以下「秋葉原SC」）」は、これまで学長室を中心に開設に向けての準備を進めてきましたが、いよいよ10月1日（予定）にオープンします。場所は、つくばエクスプレスの開通で賑わう秋葉原駅前の高層ビル秋葉原クロスフィールド（写真）6階の1室で、広さは約260㎡となっています。この秋葉原クロスフィールドは、ITを核とする産官学連携の新たな拠点として、国や東京都も高い期待を寄せています。既に、同ビルにおいては、東京大学、筑波大学、公立はこだて大学、東京電機大学、産業技術総合研究所等の大学・研究機関をはじめ、日本弁理士会、日立製作所などが入居して、活動を開始しています。



秋葉原クロスフィールドの中心拠点となるダイビルの外観
秋葉原SCはこの6階に位置する



アカデミーコモンで実施された、本学とCOCO・WA・DOCOS社、品川区、戸越銀座商店街連合会による記者会見の様子

産官学連携・教育の拠点として活用

秋葉原SCは、当面、理工学部を中心とするIT関連の産官学連携の拠点として、また、知的創造サイクルを担う人材育成を目的とする先端的な大学院設置に向けての教育のサテライト拠点として、活用していくことにしています。具体的には、本学のインキュベーション施設入居企業COCO・WA・DOCOS社が、本学、品川区および戸越銀座商店街連合会との共同で進める「ユビキタス商店街プロジェクト」に関する共同研究の実施や本学の生涯学習機関であるリバティ・アカデミーの「MOTプロジェクト公開講座」を開講することにしています。

知財本部は、今後学内から広く活用プログラムを募り、本学の特徴としている「文理融合型産官学連携」の実証・実験の場として活用し、その成果を地元秋葉原電気街の活性化さらには我が国の産業界の発展に役立てていくことにしています。

Interface VOL. 7

【インターフェイス】2005年9月1日号／明治大学社会連携促進知財本部

【発行・編集】明治大学社会連携促進知財本部

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1

TEL:03-3296-4327 FAX:03-3296-4283

E-mail tlo@mics.meiji.ac.jp

http://www.meiji.ac.jp/tlo/

編集

後記



台風も過ぎ去り、草花の色も深くなってまいりました。秋は学内外において技術移転に関する催しが最も多く開かれるシーズンです。知的資産センターでは、「本学の研究成果を産業界に紹介したい」、「明治大学の技術を見てみたい」、という方に最適なイベントをご紹介します。ご希望がありましたらぜひ左記までお寄せください。